

## 第4回お城を中心としたまちづくり懇話会

日時：平成21年2月19日（木）

午後1時30分～午後4時00分

場所：プラザおでって 3階特別会議室

- 開会
- 都市整備部長挨拶  
都市整備部長：

平成21年2月16日の市議会全員協議会の場で、『お城を中心としたまちづくり計画』の「基本的な方針，あるいは方向性」を報告した際に出された意見等について説明します。

・『お城』という表現について質問があったが，特定するものではありません」ということで，いろいろなご意見の中には，石垣を評価するものもあるし，将来的なお城の位置付けに対しての意見もあるということで，「特定すべきものではないのではないか」という話をした。端的に言って，「天守等の復元も，きっちり話をした方が良いのではないか」といったこともいただいた。今後『保存管理計画』を策定しながら，将来的な課題として天守等の復元について，議論していきたい。桜山の商店街について当懇話会等でご意見をいただいているが，ここは史跡の指定，公園の指定という二重の法の網を被っており，その中で「今の人たちの暮らし・生活を尊重したようなまちづくりというものがあって然るべきではないか」というご意見，「大手先からの参道・表玄関といったような位置付けも尊重すべき」というご意見をいただいた。「そこに暮らす人々との合意形成・意見交換をぜひやってくれ」という話も，議員の方からもいただいた。所有形態が三者（盛岡市，桜山神社，個人）あるが，「意見交換をきっちりやってください」という意見があった。対外的にこの計画・取り組みについて説明を申し上げて，年度としてのまとめになるが，来年度上半期くらいまで，実施計画にあたる部分について煮詰められればなと思っている。

- 座長挨拶
- 前回の懇談概要の報告  
公園みどり課：(説明)
- 懇談内容
  - お城を中心としたまちづくりの方向性について

- ・ 実施計画（素案）について

公園みどり課：(説明)

- ・ 懇話会意見のまとめ

公園みどり課：(説明)

- ・ 意見交換

座長：3回分の議論であったが、なかなか上手くまとめていただいている。しかし、お気づきのところがあるかもしれないが、今回のご意見をもって止めていただくと思うので、確認も含めて、自由なご意見をお願いしたい。

委員：彦御蔵の常設公開についてだが、365日常設というのではなく、公開の機会を増やして欲しい。

委員：公園区域と史跡指定区域の二重の線引きについて。神社は二重の線引きで中入っていて、「逆にそこに大きなヒントがある」と書いてあったので、教えていただきたい。

委員：二重の線引きの中で、神社があったことで、今まで手が付けられなかった。手が付けられなかったから残ってきた、というのではないかもある。今、何十年か経って、大事なものになってきている。ヒントというのは、逆にそれを利用するという。私は、そのように見ている。

都市整備部長：史跡そのものだけではなくて、周辺も含め、「手付かずに残っていた」という部分も含めて、制度的にも法律的なものもバックアップできるようになってきている。どこにでもあるようなものではないので、それを活用した、あるいはそれを残すためのバックアップというのが、法制度の中でもできたということがある。

座長：単に難しい内容というだけではなくて、使える部分もあるということ。恐らくそれ以外にもあるかもしれないから気づかれたら教えて欲しい。

座長：次は「お城らしい風格のある景観づくり」について。

委員：先ほど『お城』という表現ということがあった。私たちは盛岡城跡公園という風な位置付けで『お城』と話をしているが、これからパブリックコメントなどをやるとしたら、「『お城』はどこにあるの」という疑問が湧くと思う。資料の方では、『お城』で、括弧して盛岡城跡公園（『お城（盛岡城跡公園）』）とあるけれども、これからどのように表現をしていくのかという疑問が湧いた。

座長：個人的な認識だと、「もの」として『お城』、一方でまち意味での中心としての『お城』としての概念として、幅広いイメージで議論をしていたつもりである。多分、今ご意見をいただいたように、知らない方が見たら、「それでは、『お城』って何なの」という問い掛けは当然あるかと思

うので、文面に位置づけについての説明をしないといけないと思う。それについてコメントをいただきたい。

都市整備部長：実は、この『お城を中心としたまちづくり計画』を立案し始めた頃に、『お城』の定義をしておかないと、どうしても議論が散漫になる」ということで、「お城や盛岡城の表現については、石垣やお堀など城郭の遺構で、天守閣や櫓などの城郭のみを示すものではありません」という断り書きを入れた経緯がある。特定せずに整備していく方がいろいろな意見をもらっていく中では良いのではないかと。

座長：公表する際には、一応説明を付けた方が良いだろう。

委員：全員協議会には、私も出ていたのだが、やっぱり普通の方は、「天守閣＝お城」というイメージがある。盛岡でいう『お城』について、昔から住んでいる人が『お城』という言葉を使った場合は、天守閣を指すのではなく、歴史とか全てを含んだあのエリアのことを『お城』という風に呼ぶのだろうと考えられる。それを文章に入れた方が分かりやすいと思う。

公園みどり課：そういった天守閣なり天守櫓への議論が誤解されないような表現の仕方については考えたいと思う。ちなみに、第1回目から、その辺については、実は「お城を中心とした地区」と「その周辺地区」ということで、「お城＝史跡」と、2区分させていただいた。パブリックコメントに当たって、少し、誤解のないような伝え方を考えたい。

座長：次に「歴史文化遺産の継承と学びの拠点づくり」について。懇話会としても、歴史文化施設については別のところで詳しく揉んでもらい、そこでも、この懇話会からの一部の意見として扱う程度だと思っていた。しかし、周囲の団体の方たちと触れる中で、「もう勝手につくられているのではないかと」、「全然良いものになっていないのではないかと」というご意見を伺っている。確認なのだが、この懇話会としては、この計画については、別のところでしっかりと揉んでいただく機会があると考えて良いのだろうか。これは確認しておかなければならないと思う。

歴史文化施設開設準備室：整備事業の『整備計画』の整備内容については、今年の8月から、専門懇談会ということで、観光系と歴史系の2つをもって、展示設計の内容について詰めていただいているところである。施設全体の中身については、さらに全体懇談会というものを設けており、専門家というよりは、市内各町の代表の方々にお集まりいただいている。この懇談会は、開館まで続き、ご意見を聴きながら詰めていく。ただ、この事業については、「中心市街地の活性化」やこの「お城を中心としたまちづくり」とか、様々な場面で関連があるので、ご意見をお聴きしながら、という基本的な形にはなるかとは思っている。個別になると、さんさ踊り実行

委員会とか山車推進会などにも相談しながらやることにしている。

座長：そういう意味では、いろんな分野でしっかりと揉んでいただきつつ、一方この懇話会としては、「観光客も楽しいけど、むしろ地元の人たちが楽しめないといけないよ」というような関連する意見があり、投げかけるということでもよろしいか。

公園みどり課：歴史文化施設は、史跡・公園エリアにする介在する建造物であるので、その周りも大事だという認識をしている。建物や内部をどう使うか、どう展示するかについては、別の機関に意思決定は委ねられるわけである。私らが、お城そのものを整備する、あるいは利活用する上で、建物の周りも含めてどうあるべきかという意見は、当然この場で頂きたい。出された意見は、歴史文化施設開設準備室で聴いていただいて、その意思決定の機関の方に持って行っていただく、ということにしたいと思う。当懇話会では、例えば、「中津川へのアプローチをどうするか」や「お城の正面性をどう持たせるか」、「ヒマラヤシーダ、あるいは環境保全と景観形成対策」をどうやるか等についてご意見をいただいたと考えている。特に、エントランスゾーンについては、歴史文化ゾーンの中津川寄りのところに広場・空間を確保してある程度のイベント活動も出来ればということでは計画している。

座長：いずれにせよ、「地元の人でも楽しめる」ということも大事だと思う。

公園みどり課：やっぱり「市民が行きたくなるような場所じゃないと、だめだよ」という話は施設内部、前庭に共通しているテーマだと思う。

委員：全国での文化施設の成功例のデータとかいうのは何かあるのか。

歴史文化施設開設準備室：入館者をどうとらえているか分からないが、五所川原の「たちねぶたの館」がある。数年前は入場者数 17 万人。そこが一番入場者が多かったと思う。

座長：具体的な設計が、今後あるとすれば、そこで、また市民の意見が吸収されるチャンスがあるのか。

歴史文化施設開設準備室：施設整備の基本計画を取りまとめる時に、パブリックコメントということで、一部修正した経緯があった。展示設計については、総合的な懇話会を設けているということもあって、パブリックコメントまでは、今のところは考えていない。展示設計については、平成 19 年度と 20 年度の 2 ヶ年で設計自体は終了する予定にはしているが、昨年 11 月くらいから対外的な説明に入って、様々なご意見があり、まだ調整をしなければならない部分があり、施行の段階での変更も有り得ると方向性を持ちながら進めている。

委員：先程の「市民が楽しめる」というのを、もう一歩進んで考えて欲しい。「企

画自体に市民が参加できる」というようなソフトを運用できる場所があるのか。要するに、飲食であろう。食べるところとか、夏の季節の屋根の下のある部分を民間に貸して、ちょっとした盛岡の名物や美味しいケーキ等を食べたりとかあるのか。市役所だとできる範囲とかが規制されているので、「では、コーヒーの自動販売機を置きます」という話になる。けれども、ご商売しようとする人が考えると、どうやってサービスを提供するか、どんな喜ばれるものを提供して2度目(再度)来てもらうか、ということを考える。そうすることで、「河原を散歩してちょっと公園に入ると、美味しいカフェがあるのよ」と口コミで流行り、そこが取材されれば、確実に観光客が来る。それは、歴史文化施設の中の展示がどうのでもなく増える。そのつながりで、展示の方も見てもらえれば良いと思うので、そういう視点から考えて欲しい。できれば、施設の中の休憩とか一部分の運営を、民間のコンペをやっても良いし、飲食をやる人に貸して、いろんなアイデアを出した人に貸し出し、「市民も楽しめる」ではなくて、「運営自体にも市民が参加する」というところまで一歩進んだ施設になれば、全国でも有名になる。是非。この機会に、一歩飛び越えることが本当の協働というか、市民に愛される今後の仕組みの大きなヒントと実績になると思う。

教育部長：その通りだと思う。2階の方は、敢えて言えば博物施設。1階は、どちらかと言えばお祭り。いわゆる山車、昔の山車と今の山車を展示したりする。今のところは、チャグチャグ馬コとさんさ踊りがあり、あとは、お祭り広場的に(活用してもらう)。実際に、さんさ踊りであればさんさ踊りのスペースになる。あともうひとつは、外から来た人たちが「どこへ行ったら良いのだろう」というときに相談できるようなところ、という風なことで考えていた。そこは、行政云々ということよりも、やっぱりボランティアの方々に、何とかこう頑張っていたかできないスペースであると思う。だから、そういったことからすると、管理運営そのものがどういう風な形が良いのか、委員が言ったことを参考にしながら、前向きに考えて行きたいと思う。

委員：「楽しんでもらえる飲食」という、その概念があるかどうかである。この施設の中に来た人が、「喉が渴いたら何を飲もう」「お腹が空いたら」。周りの施設を利用してもらうというのも、建前としてはありなのだが、その中で、市民が運営する飲食というものが必要だと思う。

教育部長：決して逆らうわけではないのだが、元々が図書館の施設というのがあって、厨房設備そのものをどこに置くかとか、かなり制約がある。あと、天井高の関係とか、内部をどの程度までやるかとか。その飲食というの

も、例えば、調理して出すというところまでは、ちょっと行き辛いものがある。外を使うというのもある。暖かい時期に組めれば、様々なことが出て来る気がする。「こういう風にこう使いたいよ」というような提案も管理運営を考えていく際には、お話し合いする場が出てくると思う。今ここで管理のことを言われても、言い辛いものがある。

委員：例えば、ちょっとしたスペースに、見栄えの良い、景観を害さない、外付けのプレハブのスペースをつくって、そこにプロパンガスがあれば。やろうと思えばできるのではないか。

座長：今の委員のご意見、非常に重要また有効なご意見かと思う。単にもののデザインでの参加だけではなくて、できた後の企画運営までも、常に参加・協働を意識しているというのは、高い次元のご意見として、重要かと思う。単にハードのみの協働ではなく、運営やソフトに対しても、持続的に横断的に協働して取り組むことを常に意識するようなことを、掲げておいても良いのではないか。

委員：東京の美術館とかは、結局それで集客している。美味しいものがあるから行く。ついでに絵画を観てきますという。「1回行ったら、もう行かなくて良いな」というのでは困るから、委員が仰ったことに関しては建物に関して夢が広がるお話だな、と伺った。

座長：先程の『『お城』って何』ではないが、ものとしてのお城の関わりもだが、お城を取り巻く地域・まち全体の運営へ向けて、市民も一緒に、という視点を含めて、位置付けておいていただけたらと思う。

座長：次は「人々が集い情報と賑わいのまちづくり」について。まさに神社辺りの話であるが、方向としては、恐らくOKなのだろうが、具体的な課題があるかもしれない。「そこに人間ありき」「暮らしていられっしやる方を重視しつつ」ということだと思う。

座長：「お城周辺エリア」について。「地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり」ということで、まとめていきたいと思う。

座長：「お城周辺ならではの景観まちづくり」について。景観保全についてもっと具体的な仕掛けを。どうだろうか。

委員：誘導というと、公共交通を上手く使う、ということが考えられる。「でんでんむし」は成功例として評価されている。既存の「でんでんむし」の中に要素を取り込んでも良いのだが、「中心市街地を観光する」ということをメインに置いた「でんでんむし」のような機関、バスがあっても良いかなと思う。上手くそれが回遊すると史跡とか古い建造物の説明も入れたりすることを考えても良いと思っている。

座長：意見を聴きながら思ったのだが、この中に歴史的時間の概念はあったが、

季節と時間の概念というのも、どこかに盛り込んでおいた方が、盛岡らしい『お城』だと思った。場合によっては、「景観まちづくり」というのが出ているので、もしかしたらこの辺にひと言あっても良いのかな、と思ったところである。

座長：次「共につくる、賑わいのあるまちづくり」について。地域の特色を活かすということで、まとめていただいている。

委員：『映画の街盛岡』であって、映画館も「映画館通り」とあったのだが、1月いっぱい3館閉館してしまったことが、非常に残念である。

座長：言っていることと実際とでギャップがある。今までも同じことを言っていて、なくなった現状も踏まえて、ひとつ言えることがあると良い。

都市整備長：ここの部分が「こういう時期だからこそ」という部分だと思う。今回、計画そのものに、「育てる」とか「つなげる」とか、そういう要素があるし、市の方でも、シネマストリートという『映画の街盛岡』を継続していくというお話とか。残念ながら閉館となったオーナーも、「いつかは復帰する」という言葉を残しての閉館だったので、そういったことを含めて、ただただ強いメッセージを送りたい気持ちもある。

座長：そういう意味では、現状もひと言触れておいた方が、よりそれが生きないだろうか。大変な時期にあるけど、だからこそ、というような。

観光課：中心市街地の活性化とも関わってくるし、映画については、ソフト面では「もりおか映画祭」の開催など、映画の位置付けを大切にしていこうという思いはある。そういう中では、現状と今後の方向性というのをはっきりさせておく必要があると思う。また、興業主の方には、再開に向けて、ストリートを含めてできることがあればとか、そういうのを模索していく必要があると思う。

委員：映画館は企業だから、儲かれば続けるし、儲からなければ撤退するという側面は、映画館の数だけ言える。ただ、シネマストリートとか映画館通りという名前を、盛岡の文化として残したいのであれば、映画館の数だけでない。通りとしての色調を合わせるとか、もしくは、映画館通りらしいお店を積極的に誘致するとか。例えば、シネスポ。「映画を文化として盛岡は捉えているよ」ということを発信できるような通りにする工夫は必要ではないのか。映画館の数ではない。文化として発信する方法はある。そういう民間の人たちの力をどう引っ張り出すか、というのが、市役所の腕の見せ所という気がする。私の知り合いにも、年間100本とか映画を観る人もいる。そういう人たちの発表の場とか、何かあっても良いのかな。

座長：単なる利潤追求ではなく、文化としての映画あるいは映画館またその通

りの意味を常に問い続け、発信する。そういう内容を入れておいた方が良くないだろうか。内容としてはこれで良いが、今の状況がゆえになおさら生きる内容を盛り込んでいただければと思う。

都市整備部長：まちなみの景観保全ということで、景観の方でも『景観計画』とか『景観条例』ができればよいとしている。新年度からスタートするが、映画館通りについても、こういうコントロールするようなやり方が考えられるし、またその候補になる場所だと思う。いつか『景観計画』の説明もできると良いと思うが、ボリュームがあり過ぎるので。何とか担保できるような、計画なり制度をつくれるようになっている。

委員：実際、今の映画館通りで建てているホテルだが、景観に関する事で、市の方で進めていたりするのだろうか。

都市整備部長：建物は届けて出てもらっているが、今は行政指導という非常に緩いもの。先程申し上げたような制度ができてくると、強制力が伴ってきて、「従わないと罰則がありますよ」という、盛岡市としてはかなり踏み込むことになる。

座長：最後に「交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり」。

都市整備部長：中津川の利活用に関連した事業がスタートするところなので、紹介したいと思う。

公園みどり課：(『盛岡かわまちづくり事業』について説明)

座長：これは結構もう、皆さんの目に触れているようなものなのか。

公園みどり課：まだである。これまでは、市役所の関係課と、国交省のこの事業を担当される課との、内輪での打ち合わせの中で積み上げてきたものである。中津川の価値に着目して、国交省に事業展開をしていただけたことになったので、ぜひ市としても、「まちづくりの原点である河川を活かしたような、観光の振興につながる事業を展開してください」ということで事業の認定申請する、ということにしている。

座長：方向性として間違っていれば良い。

公園みどり課：無料でできるのである。市民の意見を背負いながら、国交省と相談さえして、国交省が「そうだな」と考えていただければ、河川管理者が自ら、河川を管理するのと違う観点で事業展開していただける。4月に入ったら認定申請を行なう予定としている。

委員：せっかく国が主体となって行ってくれるといっているのだから、このチャンスを活かさない手はない。市民の意見を取り入れて市民の納得したものをつくっていかないと後で「何も聴かないで、市が勝手につくって」という風に言われるので。

公園みどり課：認定の前に、これまでに中津川を使いながらいろいろな活動をなさ



れた団体，NPOを含めて，あるいは任意団体を含めた方に声を掛けて，意見を聴くことにしている。それから認定を受理した場合には，いろいろな方の意見を反映する場を設けるということになっているので，広い分野の意見は，事業の中での確に反映されるであろうと考えている。

座長：今，8つの項目，史跡公園エリア，お城周辺エリア，それぞれ4つずつを振り返ったのだが，全体を通じて，言い足りないことないか。

委員：桜山のエリアに関して。役所は，1回決まったことを無しにするということができないと思う。だが少なくとも，昭和26年に，神社の前にサンビルまでの道路をつくったことが，まずひとつの転機だった。あそこに交通量の多い道路があることで，やっぱり「お城の連続ではない」という実態が地理的にできてしまったと思っている。それで昭和31年に，「緑地にする」という方向性を市では決めた。それから，60年以上経っている。昭和31年に決まってからも，50年経っている。50年，市は何も方向性を示さなかったわけである。その間に，明日の保証もない店を「継げ」といわて継いだ人たちが，もう3代に渡っているわけである。いつ「出て行け」と言われるか分からない場所で，子どもにその仕事を継がせるということが，いかに大きいことか。それがもう3代も続いている，というのが今の実態。いわゆる「人間ありき」ということと，「いまもあり続ける人の暮らし」。文章にするとたった2行なのだが，その重さというものは，何十・何百人と言う人の人生が掛かっていたわけである。そこを分かって欲しい。「いずれ緑地になる」ということは変えられないにしても，「50年，戦後60年経って今の盛岡を見た場合に，あそこだけ突き抜けて緑地にしてしまうということが，中心市街地活性化にとっては，やはりマイナスだろう」ということを付して欲しいと思う。そこがないと，「意見は聴きましたけれど，やはりこうなりました」と言われては困るので。法的規制はあるけれども，今まで通ってきた都市計画の順番，道路が通ったことと，「いずれ緑地にする」と言いながら計画もせずに50年以上放って置いて，その中で住んできた人たちが生活の中でいろいろ生業をしてきて，今の盛岡の中で，ある意味注目されている場所。「だからこそ」という，「昔の変えられないもの」があるから注目されている。盛岡の都市計画において，見過ごすことはできない重要な位置だと私は思う。そういうことを有効に活用して，「法的規制はあるけれども，それをクリアするような努力をこれからも続けていく」という方向性を示してもらいたい。私たちは「取りあえず，今は住まわせてもらっている」状態である。「良い方に向かって努力します」という確約がないと，こうやって「どうしようか」って考えていること自体が無意味になる。そこ

のところは、確認しておきたいと思う。

座長：恐らく考えている方向は皆さん一緒でだと思う。恐らく先程の『史跡保存管理計画』で具体的にやるべきこと、この段階では言えないけれども、「こうした考えを、絶対ここに活かすんだ」というような、何らかの表明をしておきたいということだろう。

委員：私たちが『史跡保存管理計画』と見ると、「大事な史跡をどう保存するか」である。市から言えば、「どうあそこを壊すか」という方の話も、『史跡保存管理計画』なのである。「あそこを残すとは言わない。史跡でどうやって有効に盛岡の歴史を残すかを考えた、ということは確約したけれども、あそこを残すことは確約しなかった」という言い訳に使われそうな、微妙な表現である。

委員：私は、「周りからどのように」、これが一番気になる。パブリックコメントでも問われるわけである。3分の1がああ周辺で神社の土地だから、「周りからどのように」というのは、「神社がどのように見られるか」ということも関わってくる。桜山参道地区のまちづくりについては長期になっていたので、そんなに焦ることはないのかな、という風にも思っていた。私は、「どのように市民から見られているのか」が一番大事というような気もしているし、ただ、生活している方も80人から90人いらっしゃるから、その方々の生活もあるが。

公園みどり課：前回も同じ話が出たが、「公園としての機能を持つ都市施設として、盛岡にとって必要な区域・面積」という、こういう位置付けにある場所である。最終的な合意は、「公園用地として整備する」ということ。整備内容は別問題なのであるが、「道路と同等に、そこは公の土地とするよ」という意思表示が、都市計画決定。ただ、都市計画決定してから今に至るまで、事業を具体的に着手してこなかった間にできた土地利用なり生活実態をどう調和させていくべきか、これがテーマだと思う。イメージしているのは、当面の事業は見送るという判断もあるし、都市計画の区域から除外するという判断もある。どちらの選択をするかということの方向付けの判断を、この懇話会の中でしていただいているという理解はしている。10年間の内に10年後に事業を本当にやるというのであれば、一切の建築制限が規制してくるわけである。今、事業が無いから、「史跡に支障のない範囲で、耐震補強なり生活できるような改修築よろしいです」という扱いになっている場所でもある。それから、『史跡保存管理計画』の中では、史跡の本来の価値観と、管理だけでなく、運営していくか、利用していくか、ということもひとつのテーマになっている。本丸と桜山参道地区とが同じ価値ではないということは、皆さん共通認識

を持っていただけるのと思う。あとは、史跡全体の中に区分する中で、  
どういう保存なり活用の仕方があるのか、ということを含めるだけかな、  
と、思っていた。これは、『史跡保存管理計画』を来年度以降2ヶ年につく  
るという中で、そういう各論に入る時期が必ず来るといふ風に考えてい  
る。

座長：方向性としては、共通理解かと思うのだが、このくらいでよしとしてお  
くか、もう一歩突っ込んでおくか。ということ踏まえての、委員から  
のコメントだと思うのだが。どのようなものだろうか。この辺の「人間  
ありき」「今も続ける人の暮らし」というのを、担保・確保まではしない  
けれども、大事に常に意識するんだと、いうのを言っておきたいところ  
だろう。それで、「周りからどのように見られているか」というのは、ど  
ういう内容だっただろうか。

委員：市民が、あの参道地区の商店街を、どのように考えているのか。建物が  
老朽化しているし、町内だけの参道地区だけのまちではない。神社も含  
めて。城下町盛岡というテーマだったならば、関心ある市民にもいろい  
ろご意見を聴いてまちづくりをする場所でないのかな、と思うので、市  
民がどう見ているかというのも、やはり、『お城を中心としたまちづくり  
計画』においての、大事なひとつの意見ではないかなと思う。

座長：そういう意味では、大切な生活また歴史が息づいているし、そのことを  
活かして、かつ、盛岡市としての財産としてのエリアであるし、市の財  
産として、暮らしと魅力を常に確保する方法を、具体的な計画に位置付  
けていくというようなことだと思う。

委員：『史跡保存管理計画』を、『史跡保存活用計画』とか言うのは無理なのか。

都市整備部長：確かに、認識とすれば、矢印がそこに結び付くとすると、「今までの  
議論は何だったの」という感が否めない。史跡でも格付けがある。同じ  
史跡指定だけれども、桜山地区の方は4種ということで一番低い。裏を  
返せば、もう少し、まちづくりとしての自由度が高い。その辺のことを  
『史跡保存管理計画』の中で、ある程度位置付けたいというのが、その  
計画書に書いたものである。『お城を中心としたまちづくり計画』につい  
ては、何らかの法的な根拠があってやっているわけではない。例えば、『史  
跡保存管理計画』だとか都市公園の整備計画は、それぞれの法の網、法  
に従ってあるが、そういう時代ではなくなってきたし、また国の方  
でも、地域の人たち、地元の人たちが「こういうまちづくりを進めたい」  
と言うのであれば、その辺を尊重していきたい、ということがある。よ  
って、こういうまちづくり計画というのを今お願いしているし、市民の  
コンセンサスは非常に大切である。そういう意味で、この懇話会もお願

いし、今後パブリックコメントなどを通じて、ご意見をいただきたい。少し遡って、この懇話会を始める前には、今までここにいただいた意見というのをかなり集約している。いろんな方からいろんな所でご意見をいただいているので、それらも踏まえて、尚かつこの懇話会をいただき、パブリックコメントをいただいて、こういう計画を練り上げました、と。「盛岡市としては、こういう計画を練り上げたので、例えば、桜山については、今の暮らしといったもの、参道の整備といったものでやっていかせてください」という、そういうバックボーンにしていきたい、ということである。

公園みどり課：『史跡保存管理計画』について、国の方で出している文章で、良い表現だなと感心している部分があるので、ちょっと紹介したいと思う。「史跡などの本質的価値と構成要因を明確化し、という前提での『史跡保存管理計画』である。だから、桜山参道地区がどういった史跡としての要因があって、それはその重要度という表現でもよろしいかと思うけれども、それを踏まえた上での保存管理なのである。そういう意味では、この懇話会の中で、「現状をきっちり踏まえるべきである」という意見に集約されるので、それを踏まえた上での史跡保存管理の在り方が、これから議論されるであろう、と考えている。

座長：方向性としては共有されていると思うので、「現状を踏まえた」という部分を、もう少し丁寧に表現していただければと思う。

○ お城を中心としたまちづくり計画の推進について

- ・ 計画の推進に向けた方針

公園みどり課：(説明)

- ・ 平成 21 年度実施事業概要説明

歴史文化課：(史跡盛岡城跡の保存整備事業について説明)

歴史文化施設開設準備室：(歴史文化施設の事業について説明)

公園みどり課：(公園整備関連の事業について説明)

- ・ 意見交換

委員：歴史文化施設について。まず、「イングリッシュガーデン」というのは、どういうものなのか。勝手なことを言えば、「カナディアンガーデン」みたいな。「ビクトリアロード」があるところで、新渡戸稲造に由来しているところの園づくりというものに取り組んだ方が素敵だなあ、と名前だけ見て考えた。盛岡市役所の方から、メインエントランスが歩行者になっていて、一方通行の問題もあるよ、みたいな話になっていたと思うのだが、先程、入口がちょっと一方通行の方に入ったところになっていた。

これが解決してのプランになっているのかというのを訊いてみたかった。  
公園みどり課：ネーミングについては配慮に欠けていた。ぜひ採用するというこ  
とで、軌道修正したいと思う。それから、2点目のメインエントランス。  
歩行者と書いてあり、若干間口が狭いような図面になっているが、市役  
所からと同じような空間を、ぜひここには取りたいなと思っている。事  
情を知らない方が通った場合に、そこに集客施設があるということをし、  
きちんと認めてもらいたいといったことで、間口を広げたいと思ってい  
る。さらに、その下方向に行った広場。広場とは言葉では言っているが、  
どうも広場にはならない狭い苦しい空間なのだが。ここで、いろいろな  
イベントの他に、さっき言った飲食サービス。どう使うかはこれからの  
テーマである。自動車の出入りについてはなかなか難しい。地下駐車場  
があるので、地下駐車場の躯体に対する負荷・加重といった観点では、  
自動車は難しいと思っている。旧県立図書館と同様に、従来通りの出入  
りになると考えている。1回入った観光バスは、亀が池の方には真っ直  
ぐ行けないことになるので、アルペンのモニュメントから迂回して、逆  
に中の橋を戻ってくると。

歴史文化施設開設準備室：それについて内容が少し変わりました。従来の説明では、  
1回アルペンのところからJTBの信号機の方に、交差点に戻るとい  
うことにしていたが、信号機の設置が非常に難しいと。アルペンの手形か  
ら、真っ直ぐ岩手日報前を通過して中央通に抜けるというルートで退出を  
させる、という方向になった。日報前は大型車も通行可なので、その  
道路を活用するという事になった。

公園みどり課：大型車はサンビル方向に真っ直ぐ行けないことは変わらない。御田  
屋清水のところの交差点が、大型車の右左折の場合に、何か支障がある  
という判断かと考えている。大型車・観光バスは、図書館度同様に、従  
来通りに入っていたら、岩手日報の脇の道路を通過して、抜けても  
らい、サンビル方向には行かないということになりそうである。

歴史文化施設開設準備室：東北銀行前で大型車の進入が禁止になっているが、それ  
が、鶴ヶ池のところでも進入禁止になるということである。

委 員：私はさんさ踊りをしているのだが、JTBの前で列が並んで、結構今で  
も団体で待機所に使ったりしている。今回、そういうところもリンクし  
た方が、お祭りの方も盛り上がるのではないかと思う。ヒマラヤシーダ  
の事にも関わるはずだが、メインエントランスの方は、余裕を持って  
つくっていただければと思う。

座 長：きっと、そのまま採用というのがたくさんあると思う。今もチラッと出  
たし、先程のお話にもあったが、建物の内部だけでなく外部も含めて、

企画運営の参加協働，それを常に意識しておきたいと思う。

委員：観光客からよく私が店で訊かれるのは、「お城の入口どこ」という話。これから整備される上で，歩いて楽しむということであれば，今どこを歩いているのかが分かるような誘導方法が必要。全く盛岡を知らない人がぼっとあのエリアにいきなり出てしまって、「あ，お城みたいだな。ちょっと中を見たいな」と思ったときに，どう歩けば良いのか明瞭に分かるような案内板，もしくは，パンフレットでも良いが。

委員：盛岡城跡公園のマップはあるが，どこにあるのかが分からない。

公園みどり課：費用があればいくらでも増刷できる。今，ほとんど在庫が無い。

委員：例えば，その案内板，盛岡のお城の案内板，神社がここにありますか。これからできる歴史文化施設は，そういうものを置く場所になるのだろうが，いきなり何も知らない人が来たときに，そういうのが明瞭に分かるというのが，おもてなしの心であろう。「何か行ってみただけでさ，寄らないでしまったよ」そういう悪い口コミというのは，100倍広がるので。そういう意味でのソフトは考えて欲しいと思う。

座長：その考え方は，極めて積極的・効果的なことだと思う。

委員：最初に出てきた「つなげる」という言葉を，キーワードにした。例えば遊歩道とかに，誰々の歌碑とかがあったりするが，関連性がないと，市民にトータルのイメージとして伝わらない，ということがある。「トータルとして盛岡の中心地の文化を伝える」という，漠然としているけれど，観光客だけじゃなくて，まちなかをあまり分からない盛岡の人にも分かるような情報が必要である。

委員：市でつくっている『盛岡マップ』，あれが一番分かりやすい。ただ，お城なんかをもうちょっと詳しく書いても良い。

観光課：21年度，そのマップのリニューアルを検討していくので，今のご意見も踏まえてまた。

委員：それにQRコードを付けてアクセスすると，建物とかについて詳しい情報が出てくれば，「じゃあここ」ということになるかもしれない。

座長：細部は，いろいろ出てきたものを活かしていただきつつ，全体としては，「お城を中心としたまちづくりの方向性と役割」に掲げられていることが，各内容について，しっかりとやられれば良いのではないかと思う。「企画から運営までの参加」だったり，「関わる」ということであれば，「人や団体が関わる」ということで，「横断的に結ばれる」というところに関係してくると思うが，その辺をちょっと補足していただきつつ，基本的にこの思想が各内容で生きていけば良いのではないかと思った。

委員：人は参加すると愛着を持つ。まちづくりに，なるべくたくさんの方の市民の

手を掛けさせると、その数だけ、市民がまちづくりに愛着を持つ。だから、どんどん市民にやらせる、携わらせる、ということがすごく大事だと思う。そのような企画があれば。つくる時から市民と一緒につくってきたよ、と皆が自覚を持てるまちづくり。それに伴うイベントを多く行なえばいいと思う。子ども心にそれに携わると、その記憶は大人になっても持っているから、ある一時期それから離れても、またそれができる立場になった時に、その思いが、また別の立場で、今まで言われてボランティアでやっていたことが、30年経ったら、20年経ったら、自分たちの企画でそれを主催する側に回っている。というような年代的なそういうサイクルも、必要だと思う。

□ まとめ

座長：この後取りまとめていただく計画自体も、これで完成というわけではなくて、何らかの形でオープンにさせていただきつつ、そこにそれこそ、大人世代の声だけでなく、子どもたちの声とか、あるいは人間以外の声も入るかもしれないが、そういう意見も活きつつ、また、「なるほどな」と僕らも思うこともあるかもしれないので、この計画自身も育っていくチャンスで、最後に広げていただければと思う。

□ 閉会

以上